

家電4品目（テレビ・冷蔵庫/冷凍庫・洗濯機/衣類乾燥機・エアコン）

及びパソコンの出し方

市では取り扱わないごみです。

【家電4品目】

家電リサイクル法（平成13年4月1日施行）により、
家電4品目のテレビ、冷蔵庫（冷凍庫含む）、洗濯（衣類乾燥機含む）、エアコンは、
家電小売店や量販店または、一般廃棄物収集運搬許可業者へ処理を依頼してください。

①買い替えの場合

購入店で引き取りを行いますので、処理手数料をお支払いください。

処理手数料：リサイクル料金 + 収集運搬料金（合計で3,800円～7,600円程度）

処理手数料は、回収する品目やメーカーにより異なります。

②処分のみを行う場合

＜家電小売店・量販店に依頼する場合＞

家電の回収を依頼する際は、必ず事前に依頼するお店に確認してください。

小売店・量販店	所在地	電話番号	回収費	訪問回収
電化のスギヤマ	塚原 95-11	83-1881	事前確認	○
(有)パルス	川島田 865-9	89-7788		○
エイデン御殿場店	川島田 885-2	81-0500		応相談
小松電器	大坂 271-1	87-1411		○
アドホックヤマト	竈 574-3	83-3290		応相談
みどりでんき御殿場店	保土沢 1033-4	89-3333		○

上記以外家電小売店でも回収可能な場合がありますので、ご確認ください。

＜一般廃棄物収集運搬許可業者（家電4品目取扱業者）に依頼する場合＞

- (1) 処分したい家電製品のメーカー名と型番を控えます。
- (2) 郵便局で家電リサイクル券に必要事項を記入し、リサイクル料金を支払います。
- (3) 下記収集運搬業者に処分したい家電製品と(2)の振り込み済み家電リサイクル券を渡し収集運搬料金を支払って引き取ってもらいます。

収集運搬料金：業者に直接持ち込む場合 1,000円～1,800円

業者に訪問回収を依頼した場合 2,000円～2,800円

リサイクル料金は、品目やメーカーにより異なりますが、2,500円～4,800円程度です。

業者名	所在地	電話番号	回収費	訪問回収
高森商事(株)	竈 498-2	82-1911	事前確認	○
(株)勝又商事	中畑 1796-8	89-7572		○
(株)タカダ産業	塚原 740-1	89-9836		○

【パソコン】

資源有効利用促進法（平成 15 年 10 月 1 日施行）により、
家庭用パソコン・ディスプレイは製造メーカーの指示に従って処理してください。